



最新の賃貸経営お役立ち情報

USAGI通信

消防用設備点検はお済ですか？

No.497 2010/9/22



点検報告義務のある防火対象物と報告の期間

●1年に1回

特定防火対象物

(百貨店、旅館、ホテル、病院、飲食店)

●3年に1回

非特定防火対象物

(共同住宅、工場、事務所、倉庫、学校など)



リフォーム&原状回復
COM GHコミュニティ

問い合わせ、御見積は:GHコミュニティ TEL:075-464-0202

「USAGI通信はメールでの送信も可能です。
メールでの送信をご希望の方は、弊社ホームページ
<http://3215.co.jp/>からメールアドレスをお知らせ下さい。」